

避難誘導用エレベーター設置（変更）書

（東京共同電子申請・届出サービスによる届出）

入力フォームの入力例

「届出書の記入要領」を参考にしてください。
また、届出書の添付書類の例は「窓口での届出」ページにも記載していますが、**届出内容により必要な添付図書が変わります。**
ご不明な場合はあらかじめ届出予定の消防署にご確認ください。

提出

（申請用フォームの入力、その他ファイルの添付）

提出者

添付ファイルが
不足しています。
東京共同電子申請・
届出サービス

差し戻し連絡

添付ファイルが不足している場合等に通知されます。
※この場合、**まだ届出は完了していません**のでご注意ください。

到達しました。
東京共同電子申請・
届出サービス

受付結果通知

消防署の担当係が提出された内容を確認した際に通知されます。

審査が終わりました。
東京共同電子申請・
届出サービス

審査結果通知

提出内容の審査が終わると通知されます。



設置対象の建物を
管轄する消防署

東京共同電子申請・届出サービス
を利用した届出時の留意事項

- 1 最低でも2回通知されます。
→受付結果通知、審査結果通知
- 2 差し戻された場合、再提出(再度届出)する必要があります。